



# くすりと健康

● 神戸市薬剤師会 ●

## にせ薬

にせ薬というと、違法なドラッグや出所の怪しい錠剤やカプセルを想像されるのではないのでしょうか。

もちろん悪い印象しか持たないのが普通だと思えますが、今回ご紹介するのは大変重要で、医薬品開発の世界では欠くことができない「にせ薬」であり、正式には「プラセボ」あるいは「偽薬（ぎやく）」といいます。

実際に偽薬というだけあって、錠剤の見た目の色や形まで本物と同じように似せて作ります。ただし、薬効のある成分は含んでいません。

これをどのように用いるかというと、例えば体調の悪い人が「これは大変良く効く薬ですので、飲んで早く良くなってください」と、大学教授の先生からメリケン粉をもらって飲んでみたところ、体調の

良くなる場合があります。これは、明らかにメリケン粉を飲んだ効果があったということですが、メリケン粉には気分が良くなるなどの効能書きはありません。このように、薬ではないのに、飲むと効果がある場合があり、「プラセボ効果」と呼ばれます。

ただ、同じメリケン粉でも、大学教授にもらったからこそ効いたのであって、その粉をスーパーで売っているままの袋から取り出して飲んだのでは、効いていなかったかもしれません。

また、薬を「飲んだ↓治った↓効いた」という「3た」理論があります。これは、薬を飲んで病気が治った場合に、それだけで薬が効いたと結論づけることで、一見正しいように思えますが、これだけでは正しいとは言えません。飲まなくても治る場合もありますし、メリケン粉でも同じように治ることもあり得ます。

本当に薬が効いたかどうかを判定するには、本物薬と偽物薬（プラセボ）の効果を比較して、プラセボ効果を差し引いて考えなくてははいけません。そうでないと、メリケン粉や片栗粉が、万能薬としてスーパーに並んでしまいます。実際には、本物を飲む人とプラセボを飲む人を別のグループに分けて、その効果の違いを見ることで、本当に効く薬かどうかが判定されます。さらに効果を厳密に測定するために、飲んでいる患者にも、処方する医師にも、誰がどちらを服用しているか分からなくする、ダブルブラインド試験まであります。

このように、薬の正味の効果を厳密に判定するために「プラセボ」は必要不可欠であり、その検査を通じてはじめて、医薬品は市場に出ています。一方、「3た」理論のみで宣伝している怪しい健康食品などもありますので、ご注意ください。